

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390101048		
法人名	社会福祉法人 熊本厚生事業福祉会		
事業所名	グループホーム 第二ほたる家		
所在地	熊本市西区河内町船津946		
自己評価作成日	平成26年10月26日	評価結果市町村受理日	平成27年2月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 NPOまい		
所在地	熊本市南区草葉町1-13-205		
訪問調査日	平成26年11月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム第二ほたる家は、窓からは有明海やみかん畑、四季折々の景色が見え、季節の移り変わりを目で感じることができる場所です。自然の中でも外に出ると、公民館やコンビニ、病院も直ぐ近くに有り暮らしやすい環境の中にあります。スタッフは日々の生活をご利用者と共に送る努力を重めています。毎日の日課に家庭と同じように掃除や洗濯干し、食事作り、食器洗い、食材の買い物、洗濯たみなどを実施しています。余暇活動としては、書道、生花、貼り絵などを行い、同法人内のグループホームと共同して音楽活動、農園活動を行っています。季節に応じた行事やご利用者の要望に沿った行事などを多く取り入れています。食事面では管理栄養士の指導の下バランスのとれたメニューで食事提供しています。地域との連携にも当然のごとく力を入れ、ホームで認知症サポーター養成講座の開催や高齢者の集いの場作り、行事参加の呼びかけ、ボランティア依頼等を行い、地域に密着したグループホームを日々目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は海と山の間位置し、近くに病院やコンビニそして公民館・ファミリーレストランとハードな社会資源があり、暮らしやすい環境にあります。利用者の日々の生活支援のため、サービスの質の向上に取り組まれて、職員の意見を聞く機会を設けたり、意見を言いやすい工夫をされています。また、業務の中での職員の気づきやアイデアを取り入れられ、職員のやりがいにも繋がり、人材の育成にも繋がっているようです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の「利用者も職員も誇れる施設」作りを目指し、管理者、職員が共有し、毎日の活動に活かしています。毎週月曜日の朝礼で理念を唱和しています。	採用時から職員としての働く心構え、サービスを提供する心構えとして繰り返し確認されています。朝礼や引き継ぎのミーティング時において行動や判断の拠り所となっているようです。	出された意見が理念そのものについて議論され、提供するサービスの質の向上に繋がることを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣のスーパーへの食材の買い物を週二回、また、公民館との連携を図り、交流会の実施も行っていきます(フラダンス)。認知症サポーター養成講座をホームで行い、15名の参加がありました。地域の行事や清掃活動に参加しています。	日常的に行われる買い物・食事の買い出し時や散歩には地域の人からの挨拶や話しかけがあり、ご近所として馴染みの関係を築かれているようです。認知症研修に参加された地域の方々がホームを訪問され、認知症への理解を深めるなど地域へ貢献されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度も認知症サポーター養成講座を開催し、地域で認知症の方に関してどのようにサポートができるかを知って頂きました。今後も継続的に実施して行く予定です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	職員、入居者の方の活動報告はもちろんの事、タイムリーな感染症の予防など啓発を行っています。法人内のPTによる「生活不活発病」についての講義も開催し、地域からの声を反映させることができています。	DVDや写真を用いた活動報告は、参加者の理解を促進するだけでなく、参加者全員が一緒に空間で、共にできる話題として提供され、何でも言い合える雰囲気づくりに繋がっているとのこと。地域の老人会が解散したために、閉じこもりがちな人や独り暮らしの家庭に対して、独りでできるリハビリ体操などをプリントで配布し、事業所が提供できる地域サービスに取り組まれています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターへは定期的に連絡を取っています。また、包括支援センターからも研修案内などを頂いており参加しています。熊本市へは事故の報告などを実施、介護相談員の訪問も定期的に実施されています。	本年度より市の介護相談員を受け入れ、外部からの視点を大切にして、職員の意識を高められているようです。	保険者である市町村に対して事業所からの具体的な働きかけを期待します。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外は玄関は常に開錠しています。身体拘束も行っておりません。法人内の身体拘束廃止委員として職員も活動を行い、周知、徹底しています。	利用者の安全とそれぞれに応じた生活を支援するために利用者及び家族にリスクを説明し、同意書を作成する過程で理解を深めて頂いているとのこと。進行する機能低下を受けての自立支援の在り方については、家族へ電話連絡を行ったり、面会時に直接説明がなされているようです。	安全を確保しつつ、利用者が望む暮らしを継続するために、さらなる取り組みを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法については各々、勉強しています。また、事業所内での認知症に関する勉強会を実施し虐待の無いホーム作りを行っています。入居者の方には「○○様」とお呼びするよう徹底しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個別の学習と共に事業所内で地域包括支援センターにも協力して頂き、成年後見人制度の勉強会を実施できました。制度の活用についてもご家族へ提案も行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際はご家族に分かる様に説明を行い、納得頂けるよう努力しています。その際にご家族からの要望も伺っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の方からは月1回、懇談会を設けており、意見を聞き、反映して行っています。ご家族の方に関しては、運営推進会議の中で意見交換の場へ出た意見を反映して行っています。	利用者や家族からの要望を受けて、食事メニューを変更したり、映画鑑賞会等が実施されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングの際に意見などを聞き、業務に反映しています。また、法人内の安全衛生委員会を設置しており、傾聴の場を設けています。	現場スタッフの意見からワークスケジュールの変更などを行っているとのことです。利用者の状況に応じたサービスの提供ができ、スタッフの働く意欲にも繋がっているとのことです。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を取り入れており、就業態度や自己目標の達成に応じて昇給や賞与に反映しています。また、さまざまな研修案内も掲示(グループセッション)し、参加の意見も反映しています。勤務時間内に業務が終了するように業務改善も実施しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を立てる時にスキルに合った業務分担、事業所内研修、外部研修を計画・実施しています。また、職能要件書を活用し、出来る、出来ないを把握し、指導育成を行っています。日々のヒヤリハットなどでOJTを実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡協議会に参加し情報交換を行っています。また、法人内の4つのGHでも月1回は集まり、情報交換を行い、改善点がある際は取り入れています。4つのGHでの合同の行事も定期的実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	情報提供書やご本人ご家族から情報を頂き、各職員がこれまでの生活歴などを考慮し、今後の課題を見出すように努めています。また、入居2週間程度は関わりを密にし、安心感を持って頂く様に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には必ず来所して頂き、環境面、雰囲気を確認して頂いています。ホーム入居の理由も必ず確認し、ニーズを把握すると同時にグループホームで出来る事、出来ない事も伝えています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅のケアマネジャーと連携を図り、ホーム入居が適切かを判断し、まずは短期入居からサービスを利用して頂いています。入居以外が適切と判断した場合は他のサービスに繋げています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活(掃除、洗濯、後片付け、調理、洗濯干し、洗濯たたみ、買い物など)すべて一緒に行っています。職員も一緒に生活をしていると感じて頂く様に声掛け等も配慮しながら行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームで生活するうえでの必要物品、不足品などの日用品や衣類調整、病院受診、外出、外泊時の注意点などの指導も行っており、できるだけ家族との絆が保てるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅近くにドライブに出かけたり、地域の行事に参加し知り合いとの会話の機会を作っています。面会も含め、自宅への外出、家族の方との食事会等を実施しこれまでの生活感が途切れないように支援しています。	利用者に対し母の日や父の日などに近くのファミリーレストランで、家族と食事をとる支援がなされているようです。そのような家族との食事会や家族との外出の機会を積極的に支援されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の表情などを察知し、ホーム内での席の配置等、ADL含め、過ごしやすい環境を提供しています。また、一人になれない様に声掛けを行い、ここに合わせて一緒に出来る活動を提供しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された利用者に対しては、定期的に病院に面会に行ったり、ケアマネージャー、家族に連絡を取っており、退院後も利用が継続できるように再度入居申し込みを頂いています。今年度は2件の再入所の事例があります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	月1回の懇談会の場を設け、現在の生活に満足しておられるかの確認含め、要望等を把握する場をもっています。要望はできるだけ生活の中で実現できるように検討しています。また、個別に要望などを聞く機会を設けています。	日々の生活の中に外出の希望や食事メニュー等の要望を尋ね、また、生活の中で困っていることはいないか、行事参加の感想などを傾聴されているとのことです。また利用者事業所の懇談会を設け、個別の対応も行われているとのことです。	利用者からの意見を汲み取ることで信頼を得、利用者自身が自分の生活を再検討する機会にもなることを期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりに、生まれてから現在に至るまでの経過をプライバシーを考慮したうえでお聞きしています(生活歴、既往歴)。ご家族にも同様であります。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間の週間表を作成しており、日々の生活状況を記録しています。常時、生活動作がどこまで出来るか見ながら自立支援に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画はご家族、入居者の方の意見を踏まえて作成しています。月1回のモニタリングを担当職員が行い、ミーティングで職員の意見を出した結果をプランに追加しています。また、ご家族、入居者の意見等も変動がないかヒアリングも実施しています。	利用者・家族の思いや意見をヒアリングし、介護計画が作成されているようです。一人ひとりの状況をミーティングで確認し、担当者スタッフ全員が問題を把握して、モニタリングに基づいて介護計画の見直しを行っているとのことです。	利用者個別、時系列的な介護計画の変遷が一覧できると、さらなるサービスの質の向上につながると期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は、24時間の週間表及びケース記録に記録、気づきや工夫したことも残しています。課題については毎日の申し送り時やミーティングの際に話し合い実践に繋げています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な受診や外出支援などは、ご家族に代わって行っています。できるだけご家族が負担に感じられない様にホームで出来る事は対応しています。法人内のPTを派遣してもらい身体機能の評価や個別リハプランも実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事には、可能な限り参加しています。また、地域の方をお呼びし、交流会など開催しています。今後も地域の他のインフォーマルサービス等も活用していきます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入居時に確認しています。ご利用者、ご家族の希望される病院に受診して頂いていますが、近くの病院を希望される方が多く、受診に関してはご家族と前後の連絡を取っています。	かかりつけ医への受診・通院や往診は本人や家族の希望に沿って対応されています。訪問歯科や専門医への受診、眼科など複数の医療機関との関係を密にしている、必要に応じてかかりつけ医に連絡をとっているとのことです。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内には2名の看護職員を配置。介護職員の気づきを必ず看護職員に連絡、報告があります。看護職員が確認したうえで往診や受診を行っています。入浴時の皮膚の状況や夜間の状況など細かい報告があります。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には必ず付添い、サマリーを記入し情報交換を行っています。入院中の状況確認や退院に向けてのリハビリ状況など確認を行い、早期に退院できるよう支援しています。また、協力病院とは定期的に相談するなど連携を図っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在まで看取りの対象者はいませんが、入居時には重度化した際や看取りの意向確認はとっています。ご家族が希望される内容に関してホームで出来る限りの事は対応して行きたい。現在、食欲がない方に対してもご家族と相談しながら今後の事を検討しています。	事業所として現状でできることを説明されている。中長期的な目標として、かかりつけ医や法人間での話し合いがすすめられているようです。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者の急変に関しては、毎月の研修会で対応を勉強しています。緊急時のマニュアルなどの確認も定期的に行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間、夜間想定訓練を実施しています。消防署からも来て頂いて、全職員できるように取り組んでいます。昨年提案を頂いたので、今年は地域の消防団やコンビニの店員の方にも訓練の協力を頂きました。	夜間火災を想定した訓練を実施した際に、利用者から避難拒否があったことがあるとのこと。また、台風など予測可能な災害の場合は事前避難も検討しているとのこと。避難場所の設定などいろいろな課題も見えてきたので、事業所としての特性を生かして対応策を検討されていくとのこと。	訓練を重ねられることで新たな問題を見出し、さらなるリスクの低減に努められることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常にご利用者1人ひとりの尊重を念頭に置き、対応しています。排泄、入浴などはプライバシーに気を配っています。(～様)の声掛けを徹底しています。	聞こえが不自由な利用者への声掛けと周りへの配慮、一緒にいい場合と個別対応が望ましい場合との判別、様々な状況に合わせて対応しているとのことです。「利用者が選択できるような声かけをすべきだ」という意見が職員から上がり、その実践から言葉数が少ない利用者の表情がゆたかになる等、互いの関係作りも進んだということです。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分の意思をはっきり言われる方もいらっしゃいますが、遠慮されている方もいらっしゃいます。自己決定が出来るように選択肢を増やしたり、傾聴したり工夫は行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の日課はある程度決まっています。日々の活動は朝の挨拶時に、外の天気や今日は何の日？等を参考にご利用者の希望を聞いて外出行事やおやつ作り等に取り入れています。時間が押してもご利用者のペースを大事にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の着替え時や入浴時に着たい洋服を選んで頂いています。個別に化粧品を持参されている方もいらっしゃいます。外出時や催し時、気分に応じて化粧なども頂いています。散髪は希望に応じてご家族に依頼したり、理容師に依頼したりしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は法人の管理栄養士が献立を作成します。旬の食材を活かして、ご利用者と相談しながら変更もおこなっています。食事の準備(野菜の皮むき、お米とぎ、野菜の切り込み)食器の片づけなど一人ひとりの能力に合わせて一緒に行っています。	利用者と一緒に食材を見て何をつくるか相談したり、利用者の意見をメニューづくりに活かされているとのことです。また郷土料理のだご汁は利用者のアレンジによる多様な具が入るとのことです。自力摂取を支援し、下膳は各自の身体状況に応じて支援されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月体重測定を実施し、かかりつけ医に報告しています。増減に応じて食事の量を増減、食事が入らない人には好きな物や食べやすい物を提供し、必要に応じ栄養補助食品で対応しています。水分摂取量が少ない方に関してはの飲水チェックを行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは起床時、毎食後に個別に職員が付き添い実施、個別に専用のブラシや歯間ブラシなどを実施しています。就寝時に義歯洗浄を行っています。かみ合わせや飲み込みが悪い時など必要に応じて歯科医に相談し、訪問指導を実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間週間表に記録し排泄パターンを把握し、時間を見ながらトイレ誘導を行い、できるだけ下着を使用できるように支援しています。できる部分は自身で行ってもらっています。リハビリパンツ使用者はゼロです。	利用者各々の排泄パターンからタイミングに応じて支援をされています。入所時より自立に向けて取り組み、尿意の変化や回数、時間、浮腫の観察、尿の状態など期間を決めて取り組み、排泄の自立支援に向けた取り組みが行われています。	今後も継続して支援されることを期待します。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事では献立は決まっているが繊維の多い野菜を取り入れたり、日中の運動を行ったりしています。体操時にマッサージを取り入れるなどの工夫も行っています。どうしても困難な方には下剤を使用しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を嫌がられる方が多く、職員が工夫をし「髭を剃りましょう。体重測定をしましょう。」等声掛けしています。ご希望に応じて、1番風呂や時間の配慮などを行っています。入浴時には1対1になる為、色々な会話も出来、コミュニケーションを図っています。	湯温やシャンプー・入浴剤などは希望を聞いて対応されています。入浴に強い拒否がある利用者には、拒否の背景を考えて、声かけを工夫されているとのこと。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は各々に合わせています。また、室内環境も一人ひとり異なるのでニーズに合わせて明るさや温度など気持ちよく眠れるよう支援しています。午睡なども個々に合わせて実施しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関しては用途、副作用などを理解した上でを行っています。内服変更時は全員に周知し1週間は記録し、様子観察しています。誤薬等がない様にセット時、服薬時もダブルチェックを行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホーム内で貼り絵、カレンダー捲り、食器洗い、洗濯物干し、洗濯物たたみ、食事の下ごしらえなど役割がきれいに分担できています。それに伴い達成感も見られる。コーヒーや紅茶の好きなご利用者にはご希望の時間に飲んで頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	希望に沿ってできる範囲内で、近隣への散歩や外出などできています。農園活動の収穫祭で芋掘りなどご家族も一緒に参加できるよう計画しています。また、普段行けない様な所へもご希望があればご家族や地域と協力して出掛けたい。	日常的に個別の外出支援をされています。利用者の希望で映画を見に行ったり洋服を買いに行ったり、海へ行ったりと一人ひとりの楽しみに合わせて、積極的に戸外へ出る外出支援がなされているようです。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に関しては、小銭程度を持っておられる方もいらっしゃいますが殆ど使われる事はありません。ホームの食材の買い出し時に交代で買い物に行き頂き買い物の体験をして頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の事を心配され電話をしたいと希望があるので、その都度対応している。ご自身が電話する事で安心されます。手紙は職員が毎月1回生活の様子の報告を出しています。12月には年賀状を書いて頂く予定です。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音に関しては状況に応じて音楽やテレビを調整しています。光に関しては北向きに建物が建っているので大きな影響はありません。窓から移り変わる景色を見ることが出来るため、良い刺激になっています。	食事中はTVを消され、共同空間を大切にされると共に、利用者の意見を聞きながら、採光や風景を損なわないように西日を遮る工夫がなされていました。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には畳のスペースもあり、音楽を聴いたりちょっと座ったり、休んだり事由に行き来できる環境です。廊下に椅子を置いて、一人で外を眺めたい時はゆっくり座れるようになっています。また、テーブルごとになじみの関係もあり、会話も弾んでいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使われていた馴染の物を持参される方もいらっしゃいます。部屋に写真を飾ったり、花を飾ったりして工夫しています。お人形を子どもの様に可愛がられる方にはベッドに人形の布団も準備しています。	利用者の居心地の良い空間が意識され、写真や思い出の品々が持ち込まれていました。利用者が落ち着いて過ごすための配慮がなされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで手摺りも設置しており、共同のトイレも車椅子でも十分な広さがあります。各居室には表札があり、直ぐに自分の部屋だと分かる様になっています。部屋を覚えられない方には目印の表示をしています。		